

各ワーキンググループの活動報告

実態調査WG

実態調査WGは真柳(歯学)、倉田(薬学)、山谷(農学)、佐藤(国際文化)、米永(金研)、三浦(事務)が委員として参加した。当WGでは、一昨年度と昨年度に部局長アンケート及び教職員、非常勤職員をそれぞれ対象にして行った「男女共同参画に関する意識調査」を踏まえ、今年度は大学構成員の一翼を担う全学生・院生を対象とした「男女共同参画に関する意識調査」を平成15年10月 - 11月に実施した。3,802人から寄せられた回答(在籍者数に対する回答率 21.8%)結果はアンケート調査結果報告書(p. 41資料3)として纏めた。

活動状況

平成15年

- 5月12日 新WG結成
- 6月10日 学生・院生を対象とした意識調査の実施を決定し、その調査形態(調査方法、アンケート形式、質問内容等)の検討を開始
- 7月17日 アンケート実施形態(1. 実施時期:10~11月、2. 対象:全学生・院生、3. 形式:用紙の配布・回収)に関する決定。アンケートの質問項目の予備検討
- 7月18日 アンケートの配布と回収に関する各部局の状況の予備調査
- 9月10日 実態調査WG打ち合わせ:アンケート・アンケート対象者への案内、ポスターの原案
- 9月18日 委員会でのアンケート原案、案内状、ポスターの説明
- 9月19日 アンケート最終案の決定
- 10月1日 アンケート実施に関するポスター掲示と東北大学ホームページへの掲載
- 10月23日 ~ 11月7日
アンケート配布と回収
- 12月1日 アンケート集計結果の受領
- 12月11日 実態調査WG打ち合わせ:アンケート結果について、一次分析結果の説明と検討
- 12月18日 委員会でアンケート結果の一次分析結果の説明

平成16年

- 1月25日 委員会でアンケート結果の詳細分析の経過説明
- 2月 実態調査WGメール会議:アンケート結果の纏め(報告書)案に関する検討
- 2月25日 アンケート結果報告書の提出(参考資料)

実態調査WG座長

米永 一郎

広報WG

広報WGにおいては、第2回男女共同参画シンポジウムの開催を主軸において活動し、そのほか随時ホームページの充実などに関して活動をおこなった。

本年度の活動内容は、以下のとおりである。

(1) 第1回WG会合（平成15年5月19日）

今年度のWGの役割分担、基本方針、シンポジウムの概要についての打ち合わせを行った。

(2) 第2回WG会合（平成15年9月8日）

シンポジウムのメインテーマ、具体的実行体制、プログラム案、ポスター・パンフレット等についての打ち合わせを行った。本年度のテーマを「性差とは何か？ - ヒトと人のあいだ」とすることとした。

(3) シンポジウム開催のポスター、チラシを作成し、学内外に周知した。（p.72資料4）

シンポジウムのパンフレットを作成し、学内教職員および来場者に配付した。（p.73資料5）

(4) 2回男女共同参画シンポジウム・第1回沢柳賞授賞式

（2003年11月26日（水） 午後4時半～7時マルチメディア教育研究棟）

シンポジウムおよび授賞式を開催した。来訪者にアンケートをおこなった。なお、参加者人数は約160名であった。（p.85資料6）

(5) アンケートの集計を行った。その結果シンポジウムの企画、講演内容については高い評価が得られたものの、開催の通知、内容・意義の周知が不十分であることと、開催時間、曜日が中途半端であったとの指摘が多かった。（p.86資料7）

(6) 男女共同参画委員にアンケートを行った。上記とほぼ同様の意見が得られたが、特に学生への周知方法について今後の改善が必要との意見があった。

この間、それぞれの役割分担において活動し、必要に応じてメールによる会議、委員会前後の短い打ち合わせ等により活動を行った。

今後活動方針としては、来年度のシンポジウムの開催にむけて、開催日時、開催場所、テーマ、案内方法等について、上述のアンケート結果などにもとづいて検討を行う。

広報WG座長
笹尾 真実子

相談窓口等WG

平成15年7月1日

14年度報告書にある「男女共同参画相談窓口、問題解決流れ図（案）」について検討した。相談を試行して情報を得る必要がある、ことを議論し、本年度も試行期間を再延期することとした。

平成 15 年 10 月 17 日

ここまで相談申し込みがないことから、HP による案内のほかに、メールにより再度教職員への案内を作り送付することについて協議した。

平成 15 年 12 月 4 日

第 5 回国立学校等セクシュアル・ハラスメント等研修会に参加、金井篤子名古屋大学総長補佐による男女共同参画に関する講演等を受講 (吉武委員)

平成 15 年 11 月 18 日

教職員へのメールによる相談窓口利用案内を作成し、送付することとした。
(15 年度中に送付する運びである)

平成 16 年 1 月 13 日

男女共同参画に関わるクレームへの対応の仕組みを、その他のクレームへも対応できるシステムとすることの是非について議論した。男女共同参画に関わる苦情申し立ておよび救済の制度に対応する仕組み (相談窓口を含む) については今後さらに継続して協議、検討することとした。

平成 16 年 1 月 19 日

名古屋大学へ赴き、金井篤子男女共同参画担当総長補佐 (男女共同参画推進室長)、松浦好治法人化 (法務) 担当総長補佐、竹中千里セクシュアル・ハラスメント担当総長補佐より名古屋大学の相談の取り組みと体制に関して聞き取り調査を行い、意見交換を行った。(吉武委員)

平成 15 年度相談実績

なし (平成 16 年 1 月 13 日現在)

相談窓口等 WG 座長

吉武 清實

両立支援 WG

両立支援ワーキング・グループでは、学内保育所の設置に向けて、かすみがせき保育室、大学内保育所に関する資料の収集、仙台市における保育事情と無認可保育所の設置形態等についての調査を行った。その結果、以下に示すような、東北大学学内保育所の設置及び運営形態 (案) についての提言をおこなった。

両立支援 WG 座長

本郷 一夫

東北大学学内保育所の設置及び運営形態(案)について

- 1.当面、川内地区に学内保育所を1か所設置する。
- 2.設置場所としては、川内地区だけではなく、青葉山地区に通う職員、学生のこととも考慮し、バス停(半導体研究所)近くが望ましい。
- 3.設置形態は無認可保育所とし、運営は民間に委託する。
- 4.仙台市の助成制度を活用し、「せんだい保育室B型」保育所(下記資料参照)が望ましい。
- 5.土地、建物は東北大学が提供する。

資料

1.学内保育所施設面積案

【屋内施設】

保育室 (常時保育用)	45 m ² 程度	
保育室 (一時預かり用)		
ほふく室・乳児室	35 m ² 程度	
その他設備	70 m ² 程度	(トイレ・乳児用トイレ・事務室兼医務室 調理室・更衣室)
計	150 m ² 程度	

【屋外施設】

屋外遊技場	100 m ² 程度	
駐車場	50 m ² 程度	(2.5m×5mを1台分として4台分)
計	150 m ² 程度	

(常時保育18名程度、一時預かり12名程度としての案)

2.かすみがせき保育室(1)と、せんだい保育室(2)B型適用例の比較

(上記の施設面積案での計算) 資料 参照

(1) かすみがせき保育室

- ・主に文部科学省共済組合員(文部科学省職員)の被扶養者である小学校入学までの乳幼児を対象として、霞ヶ関に作られた保育室のこと。
- ・文部科学省共済組合の福祉事業として、民間機関(株式会社コティ)に運営委託して行われている。

(2) せんだい保育室

- ・無認可保育園(部屋の広さや職員の配置などについて国の定めた基準を満たしていない施設)の中で仙台市が独自に助成金を投入する「準認可」的な保育園のこと。
- ・保育園の規模や子ども一人当たりの保育スペースによりA型とB型の2つのタイプが存在し、市から

の助成金の額も異なる(それぞれの型の基準に関しては資料 参照)。

- ・認可保育園とは異なり、保護者は入園の際に市を通す必要がなく、施設側との自由契約となる。但し、「保育に欠ける状況」を証明する書類の提出が義務づけられている。
- ・適用に際しては資料2の条件を満たし、かつ開所後1年間の保育実績があることが求められる。例えば、平成16年9月1日開所であれば、補助金の交付は、平成17年9月以降が対象となる。

資料 かすみがせき保育室と、せんだい保育室B型適用例の比較

	かすみがせき保育室	せんだい保育室B型適用の場合
運営方式	民間機関が委託されて運営	民間機関が運営
利用対象	原則として文部科学省職員の小学校の就学の始期に達するまでの乳幼児。但し、利用定員の範囲内で所属を問わずそれ以外の乳幼児についても対象とする	小学校の就学の始期に達するまでの乳幼児
利用定員	常時保育20名、一時保育10名	常時保育18名、一時保育12名程度 上記の保育室面積より見積もり 0歳児及び1歳児 計14名以内 2歳児以上 計22名以内
保育日と保育時間	<u>保 育 日</u> 月曜日から金曜日まで (祝日及び年末年始は除く) <u>保育時間</u> 8時30分から22時まで	<u>保 育 日</u> 月曜日から土曜日まで (祝日及び年末年始は除く) <u>保育時間</u> 基本開所時間は11時間(7時から18時までが原則) 土曜日以外の日は延長保育を1時間以上行なう
保育士	乳幼児数に応じて児童福祉施設最低基準を原則とする	各年齢児に応じて児童福祉施設最低基準を上回る数の配置
医療体制	嘱託医を嘱託	嘱託医を嘱託
給食体制	給食宅配業者に委託(希望者のみ) 経費は保護者負担	3歳未満児 施設内で調理 3歳以上児 施設内で調理しないことを認める 3歳以上児の主食給食費は、上述の保育料とは別に徴収する。 調理担当者を定める
	かすみがせき保育室	せんだい保育室B型適用の場合
保育料	<u>常時保育(基本保育8時間につき)</u> 0歳児 月49,000円 1歳児 月48,000円 2歳児 月47,000円 3歳児以上 月45,000円 給食費を含まない <u>延長保育</u> <u>(基本保育8時間を越える時間につき)</u> 全乳幼児 1時間 600円 <u>一時保育</u> 0歳児 1時間 1,200円 1歳児 1時間 1,100円 2歳児 1時間 1,000円 3歳児以上 1時間 900円	<u>基本開所時間(1日11時間)</u> 3歳未満児 月53,600円以下 3歳児 月27,600円以下 4歳以上児 月26,800円以下 同一世帯から2名以上の児童が入所している場合は減免あり 給食費を含む(ただし、3歳以上児の主食費は別途徴収) <u>延長保育</u> 設置者が別に定める <u>一時保育</u> 設置者が別に定める

資料 せんだい保育室の適用基準

区 分		せんだい保育室 (A)	せんだい保育室 (B)
市からの 運営補助額	0歳児	118,440 円	55,400 円
	1・2歳児	54,150 円	32,900 円
	3歳児	32,030 円	16,100 円
	4歳児以上	26,410 円	13,900 円
施設定員		45 名以上 (3 歳未満児 4 割以上受け入れ)	10 ～ 59 名
床面積	0・1歳児	3.3 m ² 以上 / 人	2.475 m ² 以上 / 人
	2歳児以上	1.98 m ² 以上 / 人	
職員基準	施設長	認可保育所 1 年以上勤務経験者。 常勤職員、保育士資格を有するもの (保育従事者に含まない)	専任の施設責任者
	保育従事者	全員が有資格者 (保育士・保健婦・看護婦・助産婦)。 2/3 以上が常勤職員	2/3 以上が有資格者 (保育士・保健婦・看護婦・助産婦)。 1/3 以上が常勤職員
開設時間		13 時間以上	12 時間以上
		基本開設時間 7 時～18 時	
保育料		認可保育所保育徴収基準額の最高を上限とする(但し延長料金は自由)	
多子減免		あ り	
認定期間		取り消し、または廃止まで	
その他	運営委員会の設置		利用者の意見を聞く場 (保護者会)の設置
	児童の健康診断		

3. 保育室整備の経費

東北大学施設部の責任で整備する場合には、ワーキンググループ側での経費見積もりは避け、事務局に一任する。設計の細部については、施設部で専門家に委嘱する。

4. 受け入れ児童数と利用料の例

以上の施設条件で、利用人数その他を仮に次のように設定する。実際には、保育室面積が受け入れの上限となり、その範囲内で幼児数が増えた時は、職員数を増やして対応することとなる。開所時間は午前 7 時より午後 8 時まで(基本保育 11 時間 + 延長保育 2 時間)とする。

以下は、当保育室がせんだい B 型の適用を受け、仙台市内で認可保育所を設置経営する社会福祉法人に経営の委託を行なった場合の例である。

想定利用人数

年齢	基本保育	延長保育(予約制)	一時保育(予約制)
0 歳児	4 名	基本保育利用者の半数(8 名)が 月に 20 日利用	年齢ごとに毎月のべ 80 時間 (4 時間 × 20 日)利用
1 歳児	4 名		
2 歳児	4 名		
3 歳児	2 名		
4 歳児以上	1 名		

3 歳児に 1 名、4 歳児以上に 2 名欠員が出たと想定

基本分に対応する職員配置数

担当	常勤職員 (週 40 時間勤務)	短時間職員 (週 30 時間勤務)	備 考
施設長	1 名		主任保育士相当の職員を配置
0 歳児	1 名	1 名	いずれも保育士を配置
1 - 2 歳児	1 名	1 名	〃
フリー		1 名	〃
調理		1 名	

延長保育 (予約制)

児童年齢	職員配置基準	1 時間あたりの利用料
全年齢	最低 2 名	600 円

一時保育 (予約制、1 時間単位、最低 2 時間)に対する職員配置と使用料

児童年齢	職員配置基準	1 時間あたりの 使用料	備 考
0 歳	児童 2 名につき 1 名	900 円	給食費で 1 食 300 円を別途徴収 延べ利用時間数の多い場合は割引制度検討可能
1 歳	児童 3 名につき 1 名	800 円	
2 歳～	〃	〃	

嘱託医による定期的健康診断の謝礼

・別途負担

上記の条件での収支見積もり

【収入の部】

私的契約利用収入		
基本保育分	8,702,400	
延長保育分	2,304,000	
一時保育分	3,936,000	
経常経費補助金収入	6,370,800	
計	21,313,200	

【支出の部】

人件費支出	18,700,000	収入の 87% (予算としては上限)
事務費支出	400,000	
事業費支出		
給食費	860,000	
その他	600,000	
予備費・剰余分	753,200	
計	21,313,200	

収支見積もりの内訳

【収入の部】

基本保育分

3 歳児未満	53,600 円 / 月 × 12 名 × 12 ヶ月	7,718,400
3 歳児	27,600 円 / 月 × 2 名 × 12 ヶ月	662,400
4 歳児以上	26,800 円 / 月 × 1 名 × 12 ヶ月	321,600
計		8,702,400

各クラスの最高額 (表 1 参照) で計算

延長保育分

24,000 円 / 月 × 8 名 × 12 ヶ月	2,304,000
----------------------------	-----------

一時保育分

0 歳児	900 円 / 時 × 80 時間 × 12 ヶ月 × 1 名	864,000
1 歳児以上	800 円 / 時 × 80 時間 12 ヶ月 × 4 名	3,072,000
計		3,936,000

経常経費補助金収入

0 歳児	55,400 円 × 4 名 × 12 ヶ月	2,659,200
1・2 歳児	32,900 円 × 8 名 × 12 ヶ月	3,158,400
3 歳児	16,100 円 × 2 名 × 12 ヶ月	386,400
4 歳児以上	13,900 円 × 1 名 × 12 ヶ月	166,800
計		6,370,800

【支出の部】

人件費支出

常勤職員分	3,400,000 円 / 年 × 3 名	10,200,000
短時間保育士分	2,300,000 円 / 年 × 3 名	6,900,000
調理担当者分		1,600,000
計		18,700,000

奨励制度WG

基本的に奨励制度WGは委員の間でメールによる不定期な会議として行った。本年度の活動内容は以下のとおりである。

(1) 第 1 回沢柳賞の選考

1) 選考経過

4月 募集開始 (ポスター、HP)

6月末 募集締め切り(18件の応募)
 7月 17日 男女共同参画委員会にて7名の選考委員(下記)承認
 7月末まで 各委員による書面審査
 8月 5日 選考委員会にて受賞候補者決定
 8月 5～8日 男女共同参画委員会(メール会議)にて受賞課題決定
 8月 13日 受賞候補者への内定通知
 8月 16日 不採択者への通知

2)選考委員

鈴木厚人 委員長 (選考委員長 理学研究科)
 辻村みよ子 副委員長 (法学研究科)
 生田久美子 (教育学研究科)
 南條正巳 (農学研究科)
 井川眞砂 (国際文化研究科)
 大隅典子 (奨励制度WG座長 医学系研究科)

3)選考結果の概要

今回は第1回目ということもあり、とくにリサーチ部門においては応募された課題の内容が沢柳賞の趣旨とそぐわないものがあった。その他概要についてはシンポジウムパンフレット参照。
 (p.73資料5)

平成15年度沢柳賞受賞者

部 門 ・ 受賞者 ・ 受賞課題	備 考
リサーチ部門 文学研究科 講師 田中 重人 氏 「階層論の枠組による性別格差と平等政策の研究」	副賞 奨励金 40 万円
エンパワーメント部門 星陵地区病児保育施設運営委員会代表 根本 建二 氏 「星陵地区における病児保育施設の運営について」	医学系研究科 講師、 副賞 奨励金 40 万円
プロジェクト部門 教育学研究科 助教授 小川 佳万 氏 「高大連携による女子高校生の理数科教育サポート計画」	共同研究者： 教育学研究科教授 荒井克弘、 教育学研究科博士前期課程 今野真希 副賞 奨励金 50 万円
プロジェクト部門 特別賞 経済学部 3年生 勝又 梨穂子 氏 「ウィメンズ・リブ、フェミニズム、男女共同参画 --仙台地域の事例を中心に--」	副賞 奨励金 10 万円

(2) 第2回シンポジウムにおける沢柳賞授賞式主催

- 1)鈴木委員長より 沢柳賞の設立経緯、選考結果のアナウンス
- 2)授与式(賞状および賞金目録)

- 3)リサーチ部門受賞者の講演
- 4)エンパワーメント部門受賞者の講演

(3) 今後の活動方針

今回の沢柳賞公募？選考の過程で、応募書類など改訂すべき点が明らかになったので、今後WGで検討する。

奨励制度WG座長
大隅 典子

中期目標 報告書作成WG活動報告 -----

- 1) 本WGでは、メンバーが鈴木委員長 辻村副委員長 米永実態調査WG座長の3名であり、特別に企画を立てて活動することはしていない。ただ、平成15年の4 - 5月の段階で、大学の中期目標設定に際し、委員会としての意見を取りまとめて要請した。男女共同参画に関連する記述については、委員会側の要請と最終案との間では、かなりの開きが生じることになった。(資料 略)
- 2) 年度末にあたり、報告書の内容と提言について、委員会に原案を提示し検討のうえ、平成15年度報告書を作成した。

中期目標 報告書作成WG座長
辻村 みよ子